## 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取(幼稚園、保育所) (新規開設に係る特定教育・保育施設)

資料 2-1

	認可予定 年月日	施設の状況			設置者の状況				– 認可定員	利用定員				
								1号認定		2号認定	3号認定子ども ※3			
		施設名	施設 種別	所在地	設置者名称	主たる事務所所在地	代表: 	者の状況   職名		子ども ※1	子ども ※2	満1歳未満		P1
1		ぶどうの木幼稚園	幼稚園	大田区北嶺町3-25	宗教法人日本基督教団 東調布教会	大田区北嶺町3-25	山口紀子	代表役員	80人	75		Vir. 1 1935 5 1 × Vir. 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	75
2	令和4年 4月1日	(仮称)Gakkenほいくえ ん馬込	保育所	大田区北馬込二丁目30番 3号	株式会社学研ココファ ン・ナーサリー	品川区西五反田二丁目 11番8号	山崎 知恵	代表取締役	60人		33	6	21	60
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

※1 法第十九条第一項第一号に掲げる子ども(3歳以上の教育認定)

※2 法第十九条第一項第二号に掲げる子ども(3歳以上の保育認定)

※3 法第十九条第一項第三号に掲げる子ども(3歳未満の保育認定)